

授業科目名	入門（情報法）	選 択	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	情報と法のかかわりを学ぶ	担当者	清水 幸雄			
講義概要	<p>【概要】 情報に関する法律の基礎知識について学びます。</p> <p>【到達目標】 情報に関する法律の基礎的理解を求めます。 中学・高校で学ぶはずの知識の確認と法的思考の習得が目標です。</p>					
履修条件	特にありません。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 必要に応じて指示します。</p> <p>【参考書】 毎週、事前にプリントを配布します。</p>					
授業回数	内容					
1	中学校「公民」で学んだ「情報法」（1）人権としてのプライバシー					
2	中学校「公民」で学んだ「情報法」（2）知的財産の保護					
3	高校「現代社会」で学んだ「情報法」（1）人権としてのプライバシー					
4	高校「現代社会」で学んだ「情報法」（2）知的財産の保護					
5	高校「情報」で学んだ「情報法」					
6	現代のプライバシー問題と個人情報保護法制					
7	情報公開・個人情報保護と行政手続法制					
8	財産としての情報（1）不動産取引と情報					
9	財産としての情報（2）広告					
10	財産としての情報（3）コンピュータ取引					
11	財産としての情報（4）技術情報					
12	財産としての情報（5）文化情報					
13	財産としての情報（6）経営情報					
14	財産としての情報（7）企業情報の公開					
15	受講者の希望するテーマ					
評価方法	各自が設定した課題についてのレポートと簡単な○×式や択一問題で評価します。					
評価基準	上記レポート及び試験での結果、80点以上であれば「A」、79～70点は「B」、69～60点は「C」、59～40点は「D」、39～0点は「E」評価とします。					
その他	問題提起を評価します。知識の量は最低限自分で問題を考えられる能力を評価します。					